明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕
○電気通信番号計画の一部を変更する件（総務二五七）　一
○除籍の一部が滅失した件（法務二七七）　二
○外交及び公用旅券所持者に対する査証の相互免除措置に関する日本国政府とキルギス共和国内閣との間の口上書の交換に関する件（外務二七七）　三
○肥料の登録の有効期間を更新した件（農林水産一六八九）　三
○生産業者及び輸入業者の名称及び住所並びに肥料の名称の変更に係る届出があった件（同一六九〇）　六
○肥料の登録が失効した件（同一六九一）　六
○激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律施行令第二十四条の規定に基づき、令和六年六月八日から七月三十日までの間の豪雨による激甚災害に関し定める件（経済産業一四九）　七
○一般財団法人新日本検定協会から登録事項の変更の届出があった件（国土交通一一五一）　七
○海上における射撃訓練を実施する件（防衛二一二～二一八）　七

〔人事異動〕
内閣　法務省　国土交通省　八
〔皇室事項〕　八
〔公告〕
諸事項
官庁
財団関係　八
裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生、所有者不明関係　八
会社その他　三